

町内会事務所は
祝日を除いて
月曜日～金曜日
10時から16時まで
開いています

町内会だより

4月号

玉川学園町内会
町田市玉川学園 2-19-5
Tel/Fax : 042-725-0438
E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp
http://tamagawagakuen-chonikai.net

《春を満喫した健康ウォーキング》

— 一成人部 —

26年度春の健康ウォーキングは、恩田川沿いの桜見物、堂之坂公苑で昼食・休憩、復路はかしの木山自然公園で解散という往復8キロ強の企画でした。

公募申し込みは73名、キャンセルが5名出て68名の参加となりました。この中には募集時に強調した「お勤めの方」9名が入っています。このほか、町内会の赤い帽子着用の幹事世話役9名、総勢77名でこすもす会館を定刻通り出発しました。

最初の休憩地、成瀬の松村邸ではよく管理された満開の枝垂れ桜を、開放されたお庭で充分堪能させていただきました。夜はライトアップサービスも実施しているとのこと。20分後次の目的地恩田川沿いに向かいました。事前の懸念材料、①開花は3～4分咲きの予測(実際は8～9分咲き)②桜祭り参加者で川沿いはごった返す予想(実は午後からの雨予報でガラガラの人出)、ともに杞憂に終わりました。往復で2回のトイレ休憩が出来たほどです。ある参加者によると「満点に近い」とおっしゃっていました。

12時前には堂之坂公苑につき、すぐに弁当タイム。食後、苑内のお花や水琴窟などを自由に観賞しました。このころより少し雲行きが怪しくなり復路の出発時間を10分早めました。

最終的に、雨にも会わずかしの木山に2時過ぎに到着し、怪我もなく全員元気に解散しました。



こすもす会館を出発



恩田川沿いの桜を堪能



松村邸満開の枝垂れ桜

第5回自主防災隊長会議が開催されました

— 一防犯防災部 —

3月3日(火)18時より、さくらんぼホールにて第5回自主防災隊長会議が開催されました。各地区の隊長・副隊長、地区長と町内会防犯防災部から23名が出席しました。

会議では、初めに「各地区防災倉庫の備蓄品補充」について説明があり、「LEDヘッドライト」、「長寿命アルカリ乾電池」(単1～単4)等が補充されることになりました。また、平成26年度のまとめとして、「防犯パトロールの実施状況」と「街頭消火器の設置状況」の報告がありました。このほか、町田市の「自主防災隊補助金」の報告書の作成要領、各地区の活動結果と補助金の使用明細説明がありました。

「町田第五小学校避難施設開設会議」について、災害が発生し自宅が火災や倒壊で住めなくなった場合には、町田第五小学校の体育館を避難施設として使用します。その時の作業手順を示したマニュアルについて、より実効性のあるものとするための打ち合わせ会議を27年度に開催することの説明がされました。これについて、第1地区の岩崎副隊長より、「さくらんぼホールを設立の時に、避難施設とするために、ホールと市との連絡回線が設置されている。ホールを有効活用できるように、市と話をして欲しい」との意見が出されました。このほか、①町田第五小学校通学路に設置が予定されている、防犯カメラの設置場所の検討を、学校、PTAとして欲しい。②「消えないまちだ君」(停電が起きても3日間点灯続けるLED街路灯、町田市の企業が開発)の設置を検討して欲しい、との意見が出されました。

最後に、服部防犯防災部長から自主防災隊長、副隊長の皆様への今年度の御礼と、来年度も引き続きお役をお引き受け頂きたいとの、話があり、会議は終了となりました。

「手作り雛コンテスト」に、町内会会長賞を贈呈。

2015玉川学園「雛めぐり」が2月20日～3月3日まで開かれました。学園地域に点在するギャラリーに、一般公募を含めた手作りのオリジナル雛が展示され、市民が作品や作者と触れ合うことができます。市外からも大勢が訪れる一大イベントです。

コンテストは、3月5日、玉川学園購買部ギャラリーに、36点の作品が展示されて行われました。会長賞を審査する大留幹事はどの作品も力作揃いでとても悩まれたようですが、「祖母の着物で娘が健やかに幸せに成長して…」と願い作られたパッチワ

ーク作品が選ばれました。

今年で3年目のコンテスト授賞式は、受賞者からの喜びの声、参加ギャラリー各位からのコメント、「町田市つながりひろがる地域支援事業」であることから、市職員のコメントもあり、にぎやかかつなごやかな雰囲気の中で行われました。



町内会会長賞受賞作品

資源回収の報告 —環境部—

3月の回収は124.2トでした。資源ゴミは当日朝の9時までに出示してください。(古紙・段ボールは必ず紙紐で括ってください)

問合せは町内会事務所または大興資源 045-929-4813まで

広報部からのお知らせ

この「町内会だより」がお手元に届く頃、当町内会の定例総会が開催されています。

総会前に会長の体調不良による辞任表明がありましたが、後任会長の選任など、その詳細は『町内会広報』126号、「町内会だより」5月号、それと、ホームページでお知らせします。どうぞご覧下さい。(藤本)

4月定例幹事会(4/7)報告

—総務部—

下記の協議事項が承認されました

1. 鎮目会長および中村副会長の辞任に伴う善後策について
2. 総会資料最終確認
3. 総会準備と応援体制について
4. 「玉川学園さくらめぐり」協賛金について

裏面にも各種の案内・お知らせがあります。

*一部ずつお取りください。

《5月の駐輪キャンペーンはお休みします》

(付：玉ちゃんバス南ルート情報)

—玉川学園交通問題協議会—

玉川学園地区町内会自治会連合会(*)は、近隣の自治会などとも協力して、玉川学園交通問題協議会を組織しています。この協議会は、コミュニティバス推進委員会とも重なる組織となっており、3か月に一度、町田市(交通事業推進課)、小田急バス(株)とも会合を持っています。

2月の会合では、玉ちゃんバス南ルートの進捗状況と、駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンが話題になりました。

駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンは、通行の妨げになる駐輪状況に端を発して、20年あまりの歴史を持ち、最近では近隣の16団体をお願いして、年に4日間ですが(去年は台風のため3日)1日200名前後のご協力を得ながら、町の交通秩序維持に大きな力を発揮して来ました。近年の町の落ち着きぶりに加えて、駐輪場の整備、昨秋以降は駅南口周辺の工事などのため一部での混乱も指摘され、この春のキャンペーンは一旦休止して様子を見ることになりました。皆さんも町の状況を観察していただいて、ご意見をお寄せください。

一方玉ちゃんバス南ルートは、道路工事業者との契約が遅れていましたが、新年度早々に落札業者が決まり、工事に向けて準備が進められています。既にバスは購入されており、5月の協議会には運行までのスケジュール発表が期待されます。

(* 標記の連合会は、現在南大谷地区の諸団体と協働して玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会(玉南連と略称)となっています。ご意見などは、玉川学園町内会気付・交通問題協議会事務局まで。)

環境部からの報告

1) 玉川学園前駅北口の大ケヤキの枝の切断

3月9日(月)：道路補修課から、ケヤキの枝の伐採に関する説明書の看板を立てるとのこと、そして、伐採は3月18日(水)に予定しているとの連絡が入りました。

3月18日(水)：会議終了後に急いでケヤキの伐採の様子を見に行きましたが、すでに、車道側の2本の大枝が伐採された後で、歩道側の細い枝だけが残っており、惨めな姿でした。この伐採を観察していた「景観を守る会」の岩上忠雄さんから頂いたメールによると、通り過ぎる方達からも、「あれほどの署名運動があったので、可能な限り残すべき」、「玉川学園が住みよい街であることのシンボルである、さくらと共に大切に」、「是非、植え替えて欲しい」などの意見があったとのことでした。

4月2日(木)：道路補修課の職員の方々が、植樹柵全面の支柱を立てる部分の舗装を剥がしたとのことでした。そして、6日(月)に支柱を立てる部分の試掘を行い、24日(金)に支柱設置を行ない、その後すぐに舗装を剥がした部分も含めて、植樹柵の土壌改良を行う予定とのことでした。

枝を伐採されたケヤキは見るも無惨な姿になってしまいましたが、再生への土壌改良などが始まりますので、再生していく過程を温かい目で見守ってやって欲しいと願っています。



枝切断後の大ケヤキ

2) 桜の木の伐採

「町内会だより2月号」で、1月20日(火)に、7丁目13番付近の一方通行(163号線)の道路の歩道に立っている4本の桜の木、北側と南側の2本の伐採が予告されたと報告しましたが、その後の経過は以下の通りです。

2月4日(水)：2本の桜の木を3月5日(木)に伐採するとの連絡を受けました。すでに、伐採を行う目的等を記載した看板

を伐採する桜の木に取り付けてくれているとのことでした。

3月5日(木)：2本の桜の伐採を見に行きました。約1.7メートル位の幹が残されていたので、何故、根本から切断しないのかと聞いたところ、今後の検討課題ということでした。

3月23日(月)：伐採された2本の桜の木は、約1.7m前後の高さの幹が残っているので、24日(火)に、北側の1本の幹を抜根して、歩道を整理する工事を開始するとのことでした。南側の1本はどうするのかと聞いたところ、歩道を歩く人に影響を与えないので、今回は手を付けなくてよいとのことでした。

3月31日(火)：伐採された桜の間に残っていた2本の桜を見に行きましたが、大きく枝を広げた、素晴らしい満開の桜でした。これらの木が、腐食せずに、これからも咲き続けて欲しいと願わずにはいられませんでした。

3) 建築協約に基づく建築工事

去年の4月初めから今年の3月末までに、建築協約に基づいて、玉川学園地区での建築工事の連絡は58件あり。ほぼ、毎週、建築が行われていたこととなります。このうち、戸建ては500㎡以上の土地に立てる場合、集合住宅は土地の大きさに関係なく、建築業者と近隣の住民の方々との話し合いの場を持つことになっており、環境部がその仲介役を引き受けています。今年度は、10回の話し合いの場を設けましたが、3回の話し合いの場を設けた会社が1社、他はすべて1回で終了しました。

4) 資源物の回収

現在、町内会員と非町内会員の方々が資源物集積所に出す資源物(古新聞、古雑誌、雑紙、段ボール、ビン、カン)は、すべて重量で計測することになっており、去年は1,325,415kg、今年は1,348,524kgでした。去年よりも今年の方が少し多いのは、不法収集業者による収集が少なくなったためか否かは分かりません。町田市役所が1kgにつき、6円の資源物回収報奨金を配布してくれますので、今年は800万円ほどの報奨金が町内会に入ることになります。これは、町内会員と非町内会員の両方が関係する費用にのみ使用することになっています。

玉川学園・東玉川学園の358人が見守りを希望

町田市のアンケート調査結果 (3月31日)

町田市が昨年12月に、玉川学園・東玉川学園に居住する満65歳以上の方5,818人を対象に実施した「見守りアンケート調査」の最終データがまとまり、3月31日、報告がありました。寄せられた回答は5,365人で、返信率は92.2%…そして、何らかの形で「見守り」を希望すると答えた方は358人(回答者の6%)でした。

◇これまで同じようにアンケート調査が実施された他地区のケースでは、面談によって「直近の見守りは必要としない」「さりげない見守りで十分」とされる方も多く、定期的な訪問・電話による『積極的な見守り』の対象者は、精査の上、かなり絞り込まれることも予想されます。

◇町内会としても、各地区で日頃より、近隣の高齢の方々とのコミュニケーション、町内パトロールの中での「さりげない見守り」など、様々な形で努力していますが、今後それぞれが属するブロック内で、見守り活動に中心的に取り組んで下さっている「あんしん連絡員」の輪を広げ、町内で高齢の方々を孤立しないよう、しっかりと互いに支え合っていきたいと思えます。

新年度が始まりました—総務部—

会費の徴収にご協力下さい。
支部長さん、班長さんが集金に伺います。
(今年度は、消防協力費は集金いたしません)

町内会費 : 年間 2,000円

*町内会加入のお誘い

玉川学園町内会の会員数は、平成27年3月31日現在 3,994世帯です(商店会会員5世帯含む)。昨年より僅かに減少しています。

ご近所に引っ越してこられた方や、まだ町内会に加入なさっていない方がいらっしゃったら、加入をお勧め下さい。